

## ◎評価結果の分析と今後の取組み

評価 ▲（目標値が未達成で、前年度より改善していないもの）となった指標の状況

### ○基本施策 1-1 ごみの適正処理

#### ●施策 1-1-1 ごみの発生抑制と適正処理

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
市民一人一日当たりの ごみの量	739 g	755 g	760 g 評価：▲	695 g	環境課

#### 【要因】

平成 26 年度に実施した家庭系もえるごみの有料化により、減量化に一定の成果を上げたところであるが、その後 4 年が経過し、減量化に対する意識が希薄化していることにより、ごみの総量が増加してしまったものと考えられる。

#### 【今後の取組み】

目標達成に向けて、座談会や広報紙等により「雑紙の資源化」や「生ごみの水切り」など、ごみの減量化に向けた取組みについて更に周知するとともに、スマートフォンを利用した資源・ごみの分別アプリ「さんあーる」の普及啓発に努めていく。

### ○基本施策 1-2 資源の循環利用の推進

#### ●施策 1-2-1 資源の循環利用の推進

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
ごみの再資源化率	14.0%	11.1%	10.1% 評価：▲	15.3%	環境課

#### 【要因】

新聞販売店による訪問回収やスーパーマーケット等による店頭回収など、回収ルートが多様化により、地域の資源ステーションに出される資源物が減少しているものと思われる。

#### 【今後の取組み】

新たに剪定枝、落ち葉及び草等の資源化を図るため、平成 31 年 4 月からの稼働を開始している真岡市リサイクルセンターの周知を図るとともに、引き続き、雑紙や使用済小型家電等の資源化を推進していく。

## ○基本施策 2-1 自然環境の保全

### ●施策 2-1-1 森林の保全

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
森林面積	1,488 ha	1,463 ha	1,460 ha 評価：▲	1,481 ha	農政課 環境課 都市計画課 等

#### 【要因】

真岡市の森林は、ほとんどが民有林であり、所有者の意向等もあり、太陽光発電施設などの開発の対象となってしまう。なお、1 ha に満たない伐採については届出制となっており、規制することが困難な状況にある。

#### 【今後の取組み】

「真岡市平地林保全計画」や「真岡市森林整備計画」に基づいて森林の保全を行うと共に、大規模開発等に対しては、林地開発の許可基準を遵守するよう指導していく。また、「とちぎの元気な森づくり県民税事業」等を推進し、良好な森林の管理に努めていく。

太陽光発電施設への対応としては、安全性の確保や発電能力の維持のための十分な対策がとられておらず、防災・環境上の懸念等が想定される場所に栃木県と連携・協力をして安全パトロールを今後も実施していく。

## ○基本施策 2-1 自然環境の保全

### ●施策 2-1-4 農地の保全

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	所管課
荒廃農地の面積	26.5 ha	22.3 ha	24.0 ha 評価：▲	14.0 ha	農業委員会

#### 【要因】

農業従事者の高齢化や労働力不足、また後継者を含む農地の受け手がいないなど様々な要因によって荒廃農地の面積増加が起こったと思われる。なお、真岡市における農地面積は 8,399ha となっており、荒廃農地は 0.29%の割合となっている。

#### 【今後の取組み】

農業の担い手の確保や農地の担い手への利用集積を促進するとともに、農地パトロールによる調査活動も行い、荒廃農地の拡大防止と解消に努めていく。

## ○基本施策 2-3 歴史的・文化的遺産の保存

### ●施策 2-3-1 文化財の保護

指 標		平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	担当課
文化財の 指定件数	指定文化財	212 件	211 件	210 件 評価：▲	222 件	文化課

#### 【要因】

今まで栃木県指定文化財であった「大前神社 本殿 1 棟」と「大前神社 拝殿 1 棟」が、国指定文化財「大前神社 2 棟」として新たに指定されたことから、全体の文化財指定件数としては 1 件の減少となった。

#### 【今後の取組み】

これからも史跡などの指定文化財においては、所有者に対して草刈り等の管理費の支援を行っていく。また、無形民族文化財に対しては活動支援や後継者育成等のための補助金の交付を行っていく。

## ○基本施策 3-2 水、土壌・地盤環境の保全

### ●施策 3-2-1 水質汚濁の防止

指 標		平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	担当課
河川水の環境 基準適合率	生活環境項目	79.8%	80.9%	79.3% 評価：▲	85%	環境課

#### 【要因】

生活環境項目は、PH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、大腸菌群数、DO（溶存酸素量）であり、基準値を超過している割合が高いものは「大腸菌群数」である。「大腸菌群数」の中には、自然由来の河川土壌に含まれる細菌もありますので、糞尿や生活排水などに比べ自然由来の細菌によるものが多いと思われる。

適合率の低下については、採水した時の河川の状況、天候等による水質の違いが生じることがあり、それらが要因と考えられる。

#### 【今後の取組み】

定期的に水質を調査し、状況を把握するとともに、広報やホームページでの調査結果の公表を行い、市民への河川水の環境基準適合率の状況を周知していく。

## ○基本施策 3-2 水、土壌・地盤環境の保全

### ●施策 3-2-1 水質汚濁の防止

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	担当課
工場・事業所排出水の 規制基準の適合率	99.2%	99.5%	99.1% 評価：▲	100%	環境課

#### 【要因】

公害防止協定を結ぶ 42 工場 58 排水口で年 1 回延べ 423 項目について調査を行い、3 社延べ 4 項目において規制基準の未達成が確認された。工場に原因究明・改善計画等の提出を求めた結果、処理施設の管理不十分が原因であった。その後、3 社とも改善され、基準値を下回っていることが確認された。

#### 【今後の取組み】

企業との公害防止協定に基づき工場・事業所の排出水を年 1 回調査し、状況を把握するとともに、不適合があったところへは排出基準の遵守を指導していく。

## ○基本施策 4-2 環境保全活動の推進

### ●施策 4-2-3 協働による環境保全活動の推進

指 標	平成 26 年度 基準	平成 29 年度 実績	平成 30 年度 現状・評価	平成 32 年度 目標	担当課
協働による環境保全 ボランティア活動に 関心のある市民の割合	44.2%	41.9%	40.2% 評価：▲	55%	環境課

#### 【要因】

市民の生活スタイルや価値観の変化などによって、市民意向調査の割合は増加しなかったものと思われる。なお、調査方法が無作為抽出によるものであり、有効回収率が約 40%となっている。

#### 【今後の取組み】

市民・事業者・市の協働による環境保全活動を実施している「もおか環境パートナーシップ会議」などにおいて、より市民が参加しやすい内容・活動を行っていくと共に、活動内容等を会報誌やホームページで周知していく。